

つくり育てる漁業の再生に向けた T 漁協の取組み

2011.8.4

農林中金総合研究所

専任研究員 鴻巣 正

1 はじめに

岩手県では、地域に根ざした水産業の復興をはかるため、漁協を核とした漁業・養殖業の再構築を取組みの柱としている。岩手県の沿岸地域では水産業が基幹産業であり、水産業の復興がなければ、地域の復興は考えられない。

岩手県では、アワビやウニ等の採貝採藻、ワカメやコンブ、カキやホタテの養殖、サケの放流等のつくり育てる漁業が沿岸漁業の中核となってきた。沿岸漁業の振興には、漁協が重要な役割を果たしてきたが、漁協も甚大な被害を受けた。こうした中、漁協も今できることに全力で取組みをはじめており、復旧、復興に向けて着実な一歩を踏み出している。

ここでは、復旧、復興に向けた協同組合の多様な役割を順次紹介していくこととしており、今回は、つくり育てる漁業の再生に向けた T 漁協の取組みをレポートした。

2 T 漁協の概要

(1) 管内の漁業

T 漁協は、岩手県の太平洋岸のほぼ中央部に位置し、三陸海岸の断崖が連なる地域にある。沿海域はアワビ、ウニ、ワカメ、コンブ等の資源に恵まれた漁場を形成し、沿岸漁業を基幹とする地域である。

T 町は、2010 年に市町村合併で M 市と合併したが、M 市には、M 漁協、O 漁協、T 漁協の3漁協が存続している。管内の漁業は、家族経営によるワカメ、コンブの養殖、アワビ、ウニ等の採貝採藻、小型漁船漁業を複合的に営む形態が多い。また、漁協自営の定置網漁業も大きなウエイトを占めている。

(2) 漁協の概況

漁協の正組合数は 523 人、准組合員は 184 人(2010 年8月)である。このうち養殖を営む漁業者に、専門的漁家が多い。一方で、アワビ、ウニ等の採取を中心とする副業的漁家も存在する。

T 漁協は、販・購買事業のほか、定置網自営、アワビの増殖、サケの孵化、種苗生産など組合員の営漁を支援する事業にも積極的に対応してきた組合である。このため共同利用施設を多く保有し、組合員福祉の向上にも貢献してきた。

T 漁協の概況

組合員数	正組合員 523 人、准組合員 184 人、 合計 707 人(2010 年 8 月 1 日現在)
出資金	485,294 千円(1 組合員平均 686 千円)
役員・職員	役員 12 名(理事 9 名・監事 3 名)で、 常勤は代表理事組合長、職員 24 名
事業の種類	・共済・販売・購買・定置網自営・自営加工・ 製氷・アワビ増殖・サケ孵化・種苗生産・無線・ 利用(漁船上架・漁具倉庫・協同乾燥場・共 同作業船・荷揚機・養殖施設・照明施設)・指 導(信用事業は、平成 16 年 10 月に岩手県信 用漁業協同組合連合会に全部譲渡。)
資本金	・1,702,180 千円(出資金 485,294 千円を含む)

3 東日本大震災による被害の状況

(1) 組合員の被害

T 町は過去にも、三陸大津波が来襲した地域で、津波による被害を度々経験してきた。東日本大震災でも、M 市3漁協の中で最も被災した漁協であり、特に漁協本所周辺の平坦地域は壊滅的被害を受けた。

このため、多くの組合員とそこご家族が犠牲になった。また、組合員 551 世帯のうち、約 240 世帯の家屋が流失し、全壊している。

組合員の水産被害は、漁船が 12.2 億円、漁具や養殖施設、乾燥施設、資材等が 20.1 億円、生産物 7.1 億円など 39 億円を超えるとみられる。

(2) 漁協の被害

漁協の被害は、建物、構築物など簿価ベースで 32.6 億円に達している。

被災した施設等を、新たに建造するとすると、金額はさらに大きくなる。

建物では、魚市場、加工場、冷蔵庫、作業保管施設、製氷工場、倉庫、アワビ蓄養場・種苗生産施設・中間育成施設、サケ孵化場、コンブ共同乾燥場などが全壊した。

構築物では、漁船上架施設、固定式荷揚施設（各漁港8基）、殺菌海水冷却装置、サケ捕獲・採卵所などが全壊した。

漁協の施設は、長年かけて整備したものであるが、一挙に全壊し機能を失う状況になっている。

4 組合員の漁業の再開

漁協では、全て元に戻すのは困難として、当面の復旧、復興の目標を示した。

特に、組合員の漁業再開支援に重点を置き、ワカメ、コンブの養殖の再開、定置網、アワビ・ウニの復旧を急いでいる。

(1) 漁船の確保

組合員の漁船の被害は、1トン未満の小型船を中心に12億円を超える被害を受けた。管内には、主に天然のワカメ、コンブ、アワビ、ウニの採取を目的に出漁する漁業者が550名ほどいる。1トン未満の小型船は820隻が損壊したが、80隻ほどは使える状態が残った。現在、500隻ほどの利用希望がある。

岩手県の6月の補正予算で、共同利用小型漁船建造事業が措置された。事業が適用になれば、事業者（漁協）負担9分の1で取得が可能になるが、県下全体の調整で、何隻対象になるかという課題がある。

(2) ワカメ養殖の復旧

当面は養殖班による共同経営で着業し、養殖施設の設置と種苗の確保をはかる予定である。ワカメ・コンブ養殖の再開には、施設の設置費など、全体で4.3億円の再開事業費を見込んでいる。

水産養殖施設災害復旧事業が活用できれば、残存価額が不明な個人施設の再取得価額の約7割の経費助成を受けることができる。

また種苗についても、岩手県が国の第二次補正予算を先取りする形で、養殖用種苗供給事業を措置し、適用事業者は9分の2の負担ですむようになった。

しかし、ワカメは既に採苗の時期に入っており、来年3月の収穫に間に合うよう育苗用仮施設を

設置し、採苗を行い、復興に全力をあげている。

ワカメ加工施設は、第1、第2の2施設とも全壊したが、簡易加工場に日産40～50トンの自営加工設備を設置し、来年3月までに整備する予定である。

ワカメ養殖施設は被災前621台の施設で、2千トンの生産量があったが、全て全壊した。施設の復旧を急いでも440台というところで、生産量は1600～1800トンに減少せざるを得ない見込みである。

ワカメ・コンブの養殖施設規模と経営体の推移

年 度	経営体	(千m) ワカメ施設	(千m) コンブ施設	(千m) 総 計
2005	112 人	130.2	125.1	255.3
2006	109 人	129.9	125.3	255.2
2007	102 人	128.1	123.4	251.5
2008	97 人	124.1	119.9	244.0
2009	93 人	121.3	117.3	238.6

(参考)T 漁協のワカメ・コンブ加工施設

- ・特産物加工処理施設、ワカメ専用冷蔵庫、ワカメボイル塩蔵設備一式(加工能力90t/日)
- ・わかめ茎とり加工場(作業員60人稼働)

5 漁協の事業の再開

(1) 自営定置網

漁協の自営定置網は、漁協の当面の収入を確保する上で、極めて重要である。

T 漁協は、大型定置網2カ統、小型定置網1カ統を所有している。

自営定置網事業は、漁協の総利益に占める割合も大きく、漁協経営を支える基盤となってきた。しかし、所有していた定置網漁船6隻のうち4隻が全壊している。また、網自体も流出し被害を受けている。三陸の定置網は水深が深いため、網への初期投資が大きくなる。大型定置網1カ統を再建するにも4～5億円の投資を要する。

大型定置網の復旧には、共同利用漁船等復旧支援対策事業の適用が前提となる。小型定置網の場合は、漁協の共同利用施設の復旧という形態になる。

三陸の定置網は、秋サケを対象とした定置網が主体で、6月から網直しや設置の準備がはじめ、9月の操業を目指している。アンカーとする土俵も膨大な数にのぼる。

(2) サケの孵化事業

T 漁協は、T 川に孵化場を3施設所有し、24百万尾の育成・放流を実施してきた。また S 川でも2施設で、18百万尾の育成・放流をおこなってきた。このうち3施設が全壊した。サケの孵化事業は、自営定置網事業にとって基盤となる重要な事業で、孵化事業自体も収益源になってきた。

来年春の種苗放流を可能にするため、さけ・ます生産施設復旧支援事業が緊急対策として措置され、240億円の予算も確保されている。しかし、S 川の孵化場については、復旧が楽観できず、4年後の漁獲への影響も懸念される。

さけ捕獲と孵化放流

単位：千尾

区 分	項 目	2006 年産	2007 年産	2008 年産	2009 年産
さけ捕獲尾数	T 川	42	76	60	81
	S 川	49	113	47	55
	合 計	91	189	107	86
さけ孵化放流	T 川	24,000	24,000	24,000	24,000
	S 川	18,000	18,000	18,000	18,000
	合 計	42,000	42,000	42,000	42,000

(参考)T 漁協のサケの孵化放流施設

- ・T 川(T 第1・T 第2・T 第3の3孵化場で24,000万尾育成放流)
- ・S 川(S 第1・S 第2の2孵化場で1,800万尾育成放流)

(3) アワビの増殖事業

T 漁協では、アワビ資源の増殖のために、1981 年度に中間育成施設を整備し、アワビ稚貝 60 万個の放流を開始した。その後、93 年に種苗生産施設を完成

あわびの生産と増殖

区 分	項 目	2006 年産	2007 年産	2008 年産	2009 年産
あわび生産	数量(t)	28.3	46.6	36.0	49.3
	金額(万円)	34,927	36,786	18,692	29,519
あわび増殖事業	放流貝数量(t)	4.4	7.4	7.3	11.4
	価格(円/kg)	12,149	7,894	4,941	5,991
	放流個数(千個)	1,111	1,111	1,007	1,145
	増殖経費(万円)	3,360	3,747	3,669	3,669

(参考)T漁協のアワビ増殖ワカメ・コンブの養殖種苗

- ・アワビ種苗生産施設(平成 5 年度完成, 120 万個のアワビ稚貝を生産)
- ・アワビ中間育成施設(昭和 56 年度完成, アワビ稚貝 60 万個を育成)
- ・アワビ蓄養施設(昭和 52 年度完成, 蓄養槽 5 面・15 トン収容)

し、95 年からは、120 万個のアワビ稚貝を地先漁場に放流している。また、管内にアワビの大規模増殖場を4カ所造成するなど、アワビ資源の増殖は、沿海域の採貝採藻漁業を支え、漁村振興を支えてきた。

しかし、県の補正予算でも、アワビの種苗施設等の復旧は事業の対象になっておらず、漁協では予算化を強く要請している。このため今年度についてはアワビ、ウニの資源調査を予定するに留まる見込みだが、11 月の口開けには、新たなルールを示したいとしている。

(4) 販売事業

地方卸売市場T魚市場は、漁協が開設者、卸売事業者として、販売事業の拠点となってきた。しかし荷捌所、製氷施設、冷蔵庫等が全壊し、機能が失われている。このため、M市場に搬送するという

T魚市場の概要

施設名	地方卸売市場T魚市場	(漁村緊急整備事業)
所在地	M市	
開設者	T漁業協同組合	
卸売業者	T漁業協同組合	
水揚げ	金額 408 百万円	うちサケ 365 百万円
漁業種類別水揚げ	定置網	327 百万円

資料:M市「水産統計」

対応になっている。販売事業は漁協事業の中核として収入の基盤をなしてきたが、まだ、復旧の目的がたっていない。

販売の中心は、定置網によるサケが主力で、復旧の遅れは、漁協の収入にも影響する課題である。なお、漁協の共販品は、海藻やアワビが主体で、これは岩手県漁連を通じて販売している。

6 組合員の復旧支援

(1) 組合員の収入確保

漁業共済は4億6千万円が支払われた。T町の場合、高齢者が多く、副業的漁家の場合は年金もある。問題はむしろ若い世帯である。組合員 551 世帯のうち、約 240 世帯が家屋をなくしている。2年間は仮設住宅に入れるが、住居の手当ては大きな課題である。

漁業者の雇用対策として、これまではNPOの事業で12,400 円／人・日の日当があった。現在は、M市の事業で、8,000 円／人・日である。これから、養殖施設の分別で、12,100 円／人・日の日当が期待できるが、雇用対策が不可欠である。

(2) 組合の財務力

T 漁協は、利益準備金や特別積立金といった内部留保が厚く、財務基盤の強い漁協であった。このため、組合員の営漁のための施設整備を積極的におこなってきた。共同利用小型漁船についても、漁協負担分について、組合員から利用料を取らないことを表明し、地域の漁業の復興を最優先に対応をはかっている。

これには、組合員の生産再開と自営事業での資金の確保が不可欠である。

(3) 漁港の復旧

T 町漁協管内には、市町村管理の第1種漁港が6漁港、県管理の第2種漁港が1つある。M 市は何カ所か集約化し、重点的に整備する方向だが、集約化は、なかなかむずかしいとみられる。漁港は、漁村コミュニティと密接に関連している。仮設住宅に入り、どこに家を建てるか決まっていない住民も多い。第1種漁港は、ワカメの養殖組合の区域と重なっており、水揚げには漁港が不可欠である。

(4) 漁業の共同経営化

ワカメ・コンブ養殖についての検討が先行しておこなわれている。T 漁協管内には、ワカメ・コンブの養殖組合が11組合存在したが、養殖施設を失い、残った養殖船数も14隻と少ない。ワカメの養殖には、やや大き目の漁船が必要である。養殖セットや養殖施設の被害額だけでも9億円を超えており、自力復旧は困難である。

しかしワカメ養殖の早期復旧は、T 町の漁業復興の試金石であり、共同経営による再生を目指している。各養殖組合内に、数名を構成員とする養殖班を設立し、施設の着業台数や漁船の調整をおこなう検討が進められている。

7 漁業再生に向けての課題

(1) 漁業者のなりわいの確保

T 漁協管内には、漁協や市町村、県の関係機関等が設立した孵化場、種苗生産施設、育成施設などが配置され、つくり育てる漁業が営まれてきた。これらの施設は、地域が一体となって長年かけて整備してきたものである。

管内は、海岸線が複雑に入り組んだリアス式海岸が連なり、養殖生産や定置網漁業に適した漁場を有している。地域の基幹産業は漁業であり、漁業の復興なくして地域の再生はなく、漁業者の生計をいかに確保していくかが大きな課題である。特に、漁業者の当面の収入を確保するため、ワカメ養殖の早急な再開が喫緊の課題である。

(2) 漁協機能の回復

管内の漁業の復興には、つくり育てる漁業の再生が優先順位の高い課題である。しかし想定を超える大震災により、漁協の有していた施設が、ほとんど壊滅的な被害を受けた。

つくり育てる漁業の再生に向けて、T 漁協の役割発揮が最も重要な要素であり、その前提となる漁協の機能回復が不可欠である。このため、漁協の共同利用施設の復帰を急ぐ必要があり、漁協の経営基盤や機能回復を支援する措置が不可欠である。また、漁協の収益を確保するため、秋サケを対象とする自営定置の再開が重要な鍵となる。

(3) 漁村集落の再生

管内の漁業は、アワビやウニ等の磯根漁業、ワカメ・コンブ等の海面養殖業、漁協自営の定置網漁業を基幹として成り立ってきた。沿岸漁業を核に漁村が成り立ってきたといつてよい地域である。

沿岸漁業の振興には、漁協が大きな役割を果たしてきた。漁村が再生し、漁業者の暮らしの安定のためには、漁協の果たすべき役割は大きいものがある。

漁村は漁業者を中心とした集落を基盤としている。漁協の基礎組織を構成する共業経営体での漁業再開を進め、漁村集落の再生を急ぐ必要がある。

(このす だし)